

政治学委員会分科会の設置について

分科会等名：国際政治分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	政治学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国家間対立、経済不況、感染症、気候変動などの国際問題が深刻化する中、本格的な問題解決を目指して、大学、研究所、国際機関などで活動する専門家が研究を行っている。その最新の知見を政治に伝達し、政策審議に反映させることが政策の向上につながる。こうした観点から、政治家と専門家を緊密に連携し、政策の向上を図る制度の整備が急がれている。また、これまで以上に深刻化している諸問題の解決には多数の国々による一層の協力が必要になることから、改めて国際秩序の再検討が必要となっている。さらにまた、地域社会における国際政治に関する興味や教育の普及は国際的な相互理解を深めつつ、政策実施の支援にもつながると期待される。これらの課題は国家を横断するものであるため、政治学委員会において、当該課題を専門的に検討し、必要な提言を作成する国際政治分科会の設置が適当である。
4	審議事項	政治家と専門家の関係および国際秩序の再検討の審議に関すること。国際政治についての国民的理解の促進の審議に関すること。
5	設置期間	令和2年11月26日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続